

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月29日

2. 認定事業適応計画事業者の名称

広島電鉄株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、運輸業の割合が高い当社グループの収益は大幅に悪化し、2期連続の赤字となった。また、テレワークの浸透や新しい生活様式の浸透により、主要事業である鉄軌道の需要は今後もコロナ禍前まで回復しないことを予想している。

このような前提に立ちながら、社会変化に強い事業ポートフォリオの再編を検討する中で、既存事業である運輸業の収益構造を改善することが喫緊の課題となっている。その課題と向き合うべく、2022年5月に「広電グループ経営総合3ヵ年計画（以下、中計）」の見直しを行ったところであり、本事業適応計画及び「中計」の見直しの取り組みを通じて以下の2点に取り組む。

① わかりやすく使いやすい公共交通を構築し、減少した鉄軌道利用需要を回復

広島駅前大橋ルートの整備、乗車券システムの見直しにより、お客様への利便性向上を目指す。各種移動手段の中で鉄軌道を選択して頂き、コロナ禍において減少した需要の回復を図る。

② ICTの活用等による事業の変革

ICTを複合的に活用した運行管理の集中化や、運行コスト圧縮に資する設備投資を行い、安全性を維持・向上させつつ、効率化・生産性の向上を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2027年3月期のEBITDAマージンが、基準年度である2022年3月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2027 年 3 月期 において、有利子負債がキャッシュフローの 10 倍以下になることを目標とする。また、経常収支比率は 100%を上回ることを目標とする。

(4) 事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

「42：鉄道業」

(選定の理由)

今後も鉄軌道事業の持続的な成長を推進し、地域の発展を長期的に支えるため。

(6) 事業適応の具体的内容

運輸業を中心とする当社グループにとって、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした社会変化は甚大なものであり、収益構造を再構築し、早期の黒字転換を実現するとともに、いわゆるウィズコロナでの当社グループの持続的な成長に向けた取り組みが必要である。本事業適応計画において、新たな運輸サービスの提供により鉄軌道需要を取り込み、デジタル技術を活用し、お客様へ新たな付加価値を提供すると同時に、運行コストの圧縮をはかり、強靱な経営体制の構築を図る。

具体的な内容としては以下のとおりである。

- ・ IC カード「PASPY」に変わる新たな乗車券システムを導入する。これにより、維持コストを圧縮させるとともに、お客様のニーズへ柔軟に対応し、将来的には顔認証などの生体認証を始めとする多様な認証媒体にも対応することが可能となる。
- ・ 広島駅前大橋ルートの再整備事業を通じ、JR 広島駅からのシームレスな乗継を実現し、市内中心部への定時性やアクセス時間の改善を図る。

以上の取組みによる売上高が 2027 年 3 月期における全体の売上高の 1 %以上となることを目標とする。

- ・ 中央指令所を設置し、電力監視システムの集約化、運行管理の集約化することにより、効率化、生産性の向上を目指す。
- ・ 主要駅での操車を自動化することにより、効率化、生産性の向上を目指す。
- ・ 30m級の超低床車両を順次導入し、お客様の利便性を向上させるとともに、乗務員一人当たりの輸送力を高める。
- ・ 運行のワンマン化を図り、乗務員一人当たりの輸送力を向上させる。

以上の取組みにより、計画終了年度である 2027 年 3 月期における売上原価（鉄軌道事業）/ 売上高（鉄軌道事業）の値を、基準年度となる 2022 年 3 月期の当該値より 5%以上低減させることを目標とする。

・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 1 項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

（7）事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期令和 4 年（2022 年）8 月 1 日

終了時期令和 9 年（2027 年）3 月 31 日